

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月15日

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 大久保 知明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 大久保 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月13日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月13日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 5円 総額 37,609,980円

ロ 効力発生日

平成29年6月14日

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式につき、平成29年9月21日を効力発生日として10株を1株に併合し、合わせて発行可能株式総数を220万株に変更するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案に係る株式併合により、現行定款第6条に定める発行可能株式総数を2,200万株から220万株に変更するとともに、現行定款第8条に定める単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

上記の変更は、平成29年9月21日をもって効力を発生する旨の附則を設け、効力発生日の経過をもって本附則を削除するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、金刺廣長氏を選任するものであります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます高野光正氏に対して在任中の功労に報いるため退職慰労金を当社の基準に従い、相当額の範囲内において贈呈するものであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議に一任するものであります。

第6号議案 役員賞与支給の件

取締役4名（うち社外取締役1名）及び社外監査役4名に対し、役員賞与総額20,000,000円（取締役19,000,000円、社外取締役300,000円、社外監査役700,000円）を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,909	10		(注) 1	可決 99.8
第2号議案 株式併合の件	5,910	9		(注) 2	可決 99.8
第3号議案 定款一部変更の件	5,910	9		(注) 2	可決 99.8
第4号議案 監査役1名選任の件	5,906	13		(注) 3	可決 99.7
第5号議案 退任監査役に対し退 職慰労金贈呈の件	5,788	131		(注) 1	可決 97.7
第6号議案 役員賞与支給の件	5,888	31		(注) 1	可決 99.4

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。